

# 検診料金が免除になる人

◆ 受付時に、下記を提出・提示された場合のみ、検診料金が無料となります。

対象	検診当日に必要なもの
75歳以上の人	身分証明書 (運転免許証やマイナンバーカード等)
生活保護受給世帯に属する人	生活保護受給証明書(保護課で発行)
市民税非課税世帯 (世帯全員が非課税の場合のみ)	各種検診自己負担金免除決定通知書 ※下記のとおり
無料クーポン券/受診券対象者 (子宮がん検診、乳がん検診/肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診)	無料クーポン券/受診券 ※対象者は1ページのとおり

◆ 「各種検診自己負担金免除決定通知書」は、6月1日(月)から申請・発行できます。

### 持ってくるもの

本人確認書類：運転免許証またはマイナンバーカードなど

### 申請場所

①申請・発行：健康課、東部保健センター(高城保健センター)  
西部保健センター(高崎福祉保健センター)

※保健センターでの申請を希望される方は、事前に電話連絡をお願いします。

②申請のみ：山之口総合支所 地域生活課、山田総合支所 地域生活課、各地区市民センター  
ぴったりサービス(マイナポータル)

※後日、健康課から『各種検診自己負担金免除決定通知書』を発行・郵送します。

令和5年4月～  
東部保健センター(高城保健センター)の  
事務室は、高城総合支所内5番窓口  
に移転しました。

ぴったりサービスQR

